



人権よもやま話



人権擁護委員
上田 一男

私は世の中には「男性」と「女性」しかないかと、以前は信じていました。男性は男性らしい行動をし、女性に關心を持つ。女性は女性らしい行動をし、男性に關心を持つ。このことが正常であり、そこに当てはまらないものは異常である、日本では長い間考えられてきました。私もそう思っていました。

しかし研修会に参加する機会を得て、そうではない人が存在すると学びました。次のような人たちです。レスビアン(女性の同性愛者)、ゲイ(男性の同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(身体の性は男性でも、心の性は女性というように、身体の性と心の性に違和感のある人や、心の性に沿って生きたいと望む人たち)です。このような人

たちは、人口に占める割合が少ないことから、性的少数者と言われることもあります。

私は以前、学校に勤めていました。学校の施設はトイレ、更衣室、制服など完全に男女で区分されています。学校内では男女別に行動することは少なくありません。そのことに何の疑問も持っていませんでした。

さまざまな調査から、人口の約8%は性的少数者と推定されるそうです。性的少数者にとっては、学校とは、大変生活しにくい場所ではなかったかと反省しています。

性的少数者の皆さんは、病気でありません。生まれたときからそういう個性を持っているそうです。育て方などは全く関係ありません。自分に全く責任がないことで、生きづらくなったり、ひやかされたり、不利益を受けたりすることは差別です。

愛する自治市を、すべての人たちが引け目なく伸び伸びと活動できるまちにするために、協力して頑張りましょう。



こんにちは
こちら

消費生活センターです

知人に持ちかけられた投資話

相談事例

高校の同級生からSNSで連絡があり、久しぶりに会うことになった。海外の事業者への投資話を持ちかけられ、断りきれず承諾した。投資をすれば配当が入り、知人を紹介すれば紹介料も入るとのことだった。消費者金融3社をまわり90万円を借り入れた。事業者への投資は仮想通貨で行なうことになっており、円を仮想通貨に替えて送金する手続きは同級生に頼み、お金を渡した。その後、インターネット上で本人登録などの必要な手続きを行ない、IDやパスワードを付与された。

借金したことが不安で両親に相談したところ、やめるよう言われた。解約したい。(20歳代 男性)

対応

海外の事業者であるため電話での交渉ができず、メールのみのやり取りでした。知人を紹介すれば紹介料が入るとのことから、連鎖販売取引(マルチ商法)であると考えられ、契約書面の交付がないことからクーリング・オフをメールで申し出たところ了承されました。しかし事業者都合の為替レートで、

なおかつ仮想通貨での返金となり、支払った金額の6割の仮想通貨での返金でした。相談者は安全な仮想通貨事業者へ口座を開設し、送金が完了しました。

今回の場合、海外事業者と連絡が取れたことから解約できましたが、連絡が取れない場合が少なくありません。また、海外の事業者の場合、為替の変動があり、支払った金額が全額戻つてくるとは限りません。

注意点

- 必ず儲かる金融商品はありません。
- 金融商品取引業者は、金融庁への登録や書面の交付義務があります。
- 連鎖販売取引契約の場合は、契約概要書面、契約書面の交付義務があります。
- 連絡手段がメールのみというのは危険です。

まずは消費生活センターへ相談しましょう。

問い合わせ先

市消費生活センター
(合志庁舎2階 総務課内)
☎(248)5442
相談受付時間
平日 午前10時～午後4時



インフオメーション

お知らせ

平成31・32年度の指名願申請を受け付けます

市が平成31・32年度に発注する建設工事、測量設計業務関係、役務や物品購入などに関する、競争入札の参加資格申請を受け付けます。

▼受付期間

2月1日(金)～28日(木)

※必要書類など、詳しくは市ホームページ(入札・契約情報)をご覧ください。

▼問い合わせ先

管財課 契約管財班
(合志庁舎)
☎(248)1040

菊池広域連合

平成31・32年度指名願

菊池広域連合が平成31・32年度に発注する工事・業務委託・物品購入などの入札に参加を希望する事業者の指名願

を受け付けます。

▼受付期間

2月1日(金)～2月28日(木)

※必要書類など、詳しくは菊池広域連合ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先

菊池広域連合事務局 総務課
☎0968(38)0171

傍聴してみませんか 中学生と議会の懇談会

議会報告会を本年度も市内中学生が対象の懇談会形式で開催します。中学生と市議会議員が直接対話を行うことで、議会を身近に感じてもらい、中学生の柔軟なアイデアや意見を今後の市政に生かしていきます。懇談会は誰でも傍聴できます。人数に限りがありますので、詳しくはお問い合わせください。

▼とき

1月29日(火)
午後3時30分～4時45分

▼ところ

合志庁舎
3階 議場

▼問い合わせ先

議会事務局(合志庁舎)
☎(248)2038

大腸がんの郵送検診を実施しています

郵送検診とは検便を2日分採り、問診票と同封し専用の封筒で送る(ポストに投函する)大腸がん検診です。約4週間後に検診結果と検診料振込用紙が届きますので、コンビニなどでお支払いください。
▼対象 40歳以上の市民で、本年度大腸がん検診を受診していない人

▼検診料

40歳～69歳 500円

70歳以上 200円

▼受診期限

2月15日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

健康づくり推進課
健康推進班(ワイーブル)
☎(248)1173

平成30年度成人用肺炎球菌 予防接種はお済みですか

本年度の接種対象者は4月にお知らせを送付しています。接種期限は平成31年3月末です。早めに接種しましょう。

▼対象 本年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人
※過去に23価肺炎球菌多糖抗原(ニューモバックスNP)を接種したことがある人は対象外です。

▼問い合わせ先

健康づくり推進課
健康推進班(ワイーブル)
☎(248)1173

20歳になったら加入 国民年金

国民年金は、老後などを働いている世代みんなで支えようと作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の人は加入が義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。
老後のためだけではありません

国民年金は老後のための老

齢年金のほか、病気や事故で障がいが残ったときの障害年金、働き手がなくなったときの遺族年金もあります。加入の届出や保険料の納付を忘れると年金が受けられないこともあります。必ず加入しましょう。

学生や収入が少なく保険料

誰かじゃない自分が動く はたちの献血

献血者が減少しがちな冬期は、輸血用血液が不足しやすい季節です。このため、1月～2月の2カ月間、成人式を迎えるはたちの若者を中心に広く献血を呼びかけています。

特に若い世代で献血をしたことがない人は、ぜひご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

健康づくり推進課
健康推進班(ワイーブル)
☎(248)1173

